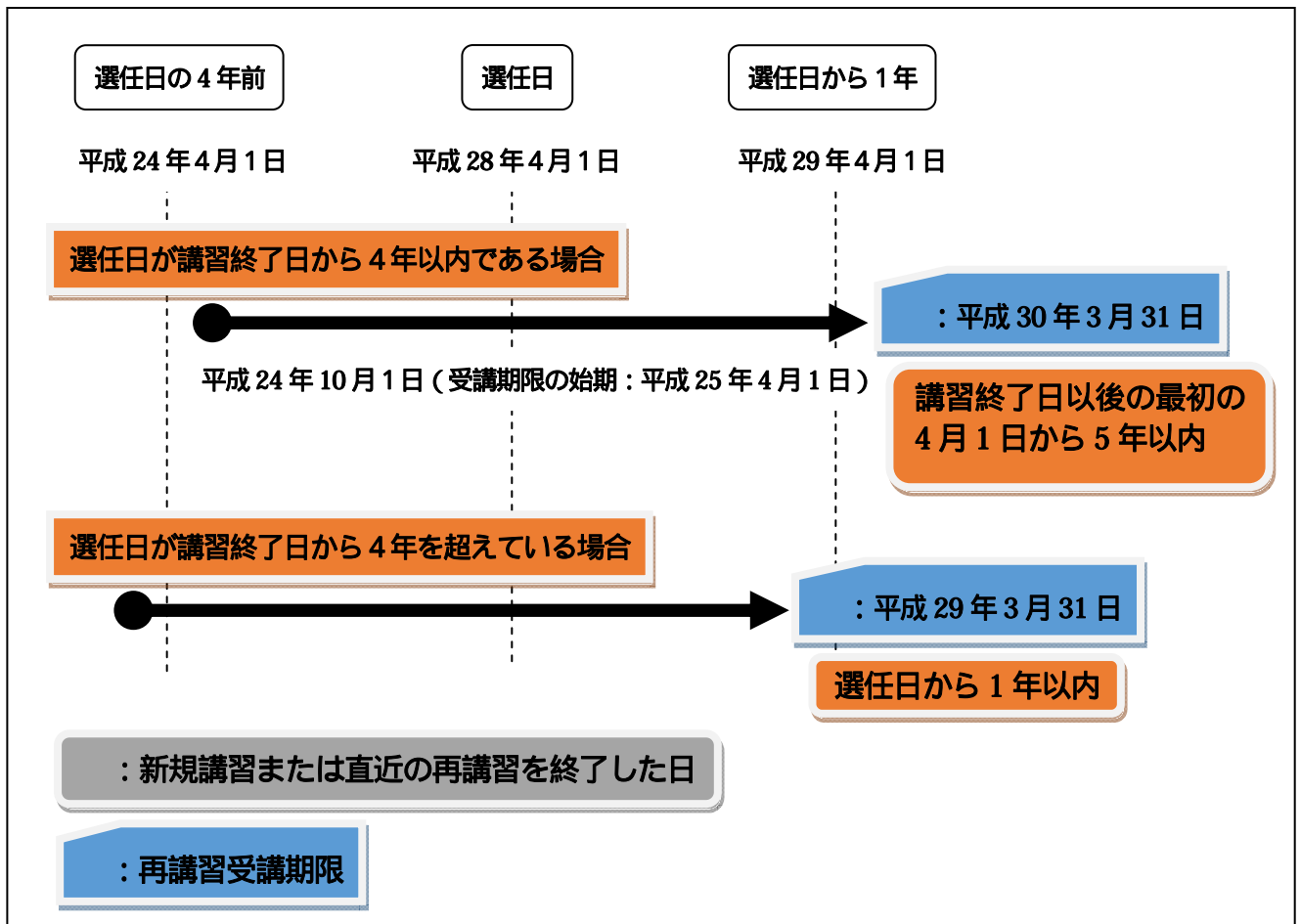


甲種防火管理「再講習」を受講しなければならない期限の例



甲種防火管理者「再講習」の受講期限

選任日が講習終了日から4年以内 講習終了日以後の最初の4月1日から5年以内
 選任日が講習終了日から4年を超えている 選任日から1年以内
 以後同様（直近の再講習終了日以後の最初の4月1日から5年以内）

佐渡市消防本部では、甲種防火管理者「再講習」は1年に1度しか実施しておりません。
 受講期限を確認し、機会を逃すことのないよう必ず受講をお願いします。

再講習を受けない場合

防火対象物の防火管理者が選任されていない状態になり、消防機関から防火管理者を選任するよう命じられます。

なお、防火対象物定期点検報告制度の特例認定を受けている場合は、認定を取り消されることとなりますのでご注意ください。